

エコアクション21

環境活動レポート

2016年度運用期間



作成日：2017年11月24日

社名：株式会社 植松

〔目次〕

〔頁〕

1. 組織の概要	-----	2
2. 実施体制	-----	3
3. 環境方針	-----	4
4. 環境目標とその実績	-----	5
5. 環境活動計画と評価結果	-----	6
6. 環境関連法規への対応	-----	7
7. 緊急事態の想定結果及び対応策	-----	8
8. 代表者による全体評価と見直し結果	-----	10

1. 組織の概要

- 1) 事業者名 株式会社植松
植松建興株式会社
- 2) 代表者氏名 代表取締役社長 : 植松 孝康
- 3) 所在地 静岡県沼津市西沢田200-1
- 4) 事業内容 金属屋根材・外壁材の製造、建築資材の販売、鉄鋼製品の製作
建設工事
- 5) 従業員数 39名 *株式会社 植松
20名 *植松建興 株式会社
- 6) 環境管理責任者取締役総務部長 : 曾根原一人
- 7) 連絡先 経営企画室 : 及川聖一
電話 : 055-922-1555
FAX : 055-922-7031
E-mail : oikawa@uematu.co.jp
- 8) 建設業許可
建設業 静岡県知事許可 (特-29) 第12910号
静岡県知事許可 (般-29) 第12910号
- 9) 産業廃棄物収集・運搬
第181114号 株式会社 植松
第143698号 植松建興 株式会社
- 10) 事業の規模

株式会社植松

平成29年7月31日現在

設立年月日	昭和24年 8月 1日
資本金	4,625万円
売上高	1,334,307千円
従業員数	39名
延べ床面積	本社 : 136.09 m ²
	工場 : 3,034.47 m ²
	倉庫 : 1,416.14 m ²

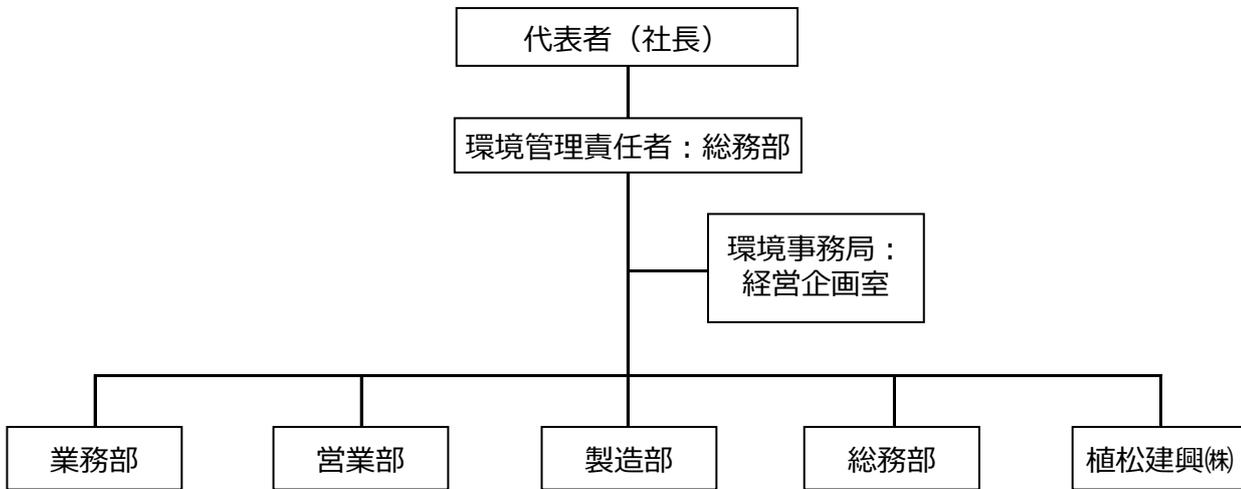
植松建興株式会社

平成29年7月31日現在

設立年月日	昭和43年 2月10日
資本金	3,000万円
売上高	1,282,284千円
従業員数	20名
延べ床面積	本社 : 495.41 m ²
	倉庫 : 84.24 m ²
事業年度	毎年8月 ~ 7月

2. 実施体制

(対象範囲：全組織・全活動)



代表者（社長）

環境システムの最高責任者

- ・環境方針を策定
- ・環境管理責任者を指名
- ・資源（人材・資金・技術）の用意
- ・システムの評価と見直し

環境管理責任者（総務部）

環境保全の総責任者

- ・全社計画の立案・評価
- ・全社員への教育の実施
- ・システムの実績を代表者に報告
- ・外部からの苦情等の窓口
- ・その他システム運用の責任

環境事務局（経営企画室）

環境管理責任者の補佐

- ・各データの把握
- ・文書・記録の作成・管理
- ・システム運用上の事務管理

各部門

部門の責任者

業務部
営業部
製造部
総務部
植松建興(株)

- ・環境の計画の実行
- ・環境教育の実施
- ・システムの実施状況の確認

3. 環境方針

植松グループ環境方針

株式会社 植松
植松建興株式会社

〔環境理念〕

当社は静岡県東部において、金属屋根材・外壁材の製造及び建築資材の販売および建設工事を通じて、地域環境に配慮した活動をおこない、社会の公器である企業として、地域との協調を重視すると同時にグループとしてさらなる企業発展を目指します。

〔基本方針〕

当社は、環境理念に基づいた環境マネジメントシステムを確立することによって、環境影響を軽減しつつ環境への取り組みを強化し、次項の実行により継続的な改善と予防に努めます。

1. 法規制等の遵守

環境関連の法規制等の要求事項を遵守致します。

2. 環境影響の低減と環境への取り組みの強化

重点改善項目として次項をあげ、環境目標を設定して改善に取り組めます。

- 1) 事業活動における環境負荷の軽減（二酸化炭素、廃棄物、水の削減）
- 2) 使用物品のグリーン購入の推進
- 3) 使用化学物質の削減
- 4) 環境に配慮した製造・販売の推進
- 5) 地域への環境配慮
- 6) 建設工事では環境に配慮した工事の実施
- 7) 建設リサイクル法の適正処理

3. 全社員の啓蒙活動

全社員に環境方針を周知し、社員教育の計画的な実施と、意匠向上を図ります。

改定日：2017年 2月 17日

株式会社 植松

代表取締役社長 植松 孝康

4. 環境目標とその実績

植松グループ全体

1)環境目標と達成状況評価

注) 二酸化炭素排出係数は、「0.530kg-CO2/kWh」を使用

項目	単位	2015年度実績 (2015/8～ 2016/7)	2016年度実績 (2016年8月～2017年7月)			12ヶ月間 目標達成 状況評価	2017年度 次年度目標	2019年度迄 中期目標	
			目標	実績	%				
売上・完成工事高	万円	250,816	269,429	261,658	97%	×	269,429	340,500	
二酸化炭素削減	CO2排出量	kg-CO2	328,155	321,592	325,588	1.2%	×	315,029	301,903
		(%)	100%	-2%	-4%			-8%	
	電力	kWh	166,806	163,470	157,880	-3%	○	160,134	153,462
	ガソリン	ℓ	19,229	18,845	19,349	3%	×	18,460	17,691
	軽油	ℓ	73,763	72,287	73,952	2%	×	70,812	67,862
	灯油	ℓ	573	562	1,122	100%	×	550	527
	液化石油ガス(LPG)	kg	32.5	32	39.7	25%	×	31	30
廃棄物削減	リサイクル	段ボール・古紙	t	7.75	9.15				
		金属くず	t	0.05	65.60				
		計	t	7.80	74.75				
		(%)	100%						
	産業廃棄物	混合(安定)	t	92.69	110.84				
		その他がれき類	t	0.00	0.00				
		ガラス・陶磁器	t	11.80	12.50				
		廃プラ	t	5.60	5.08				
		金属くず	t	0.00	0.00				
		紙くず	t	3.60	2.85				
		木くず	t	18.54	0.55				
		繊維くず	t	0.00	0.00				
		廃石膏ボード	t	0.00	2.40				
		特別管理	t	1.82	0.00				
計	t	134.05	131.36	134.21	2%	×	128.68	123.32	
(%)	100%	-2%					-4%	-8%	
水使用量削減(全社)	m3	938	919	874	-5%	○	900	863	
(%)	100%	-2%					-4%	-8%	
化学物質削減(購入量)	kg	1,201	1,177		-100%		1,177	1,129	
(%)	100%	-2%					-2%	-6%	
グリーン購入	-	事務用品は環境配慮品を優先購入している。	エコ商品を優先購入する。	エコ商品を優先して購入		○	資材や事務用品購入時、エコ商品を優先購入する。		
地域への環境配慮	-	地域環境清掃活動を実施している。	11月、5月に実施予定	11月、5月に実施完了		○	毎年、地域環境清掃活動を年間2回実施する。		

2)環境目標の達成状況の評価と是正・予防処置 (○評価、△予防、×是正)

活動項目	達成状況	区分	原因及び処置又はコメント
二酸化炭素削減	×	是正	CO2排出量は前年実績を下回ったものの、-2%の目標は達成できなかった。電力は貢献できたが、燃料費は前年実績を上回ってしまった。灯油は集計ミスと使用量の増加によるもの。
廃棄物削減	×	是正	全体ではほぼ前年並みで目標は未達であった。だが、廃プラスチックのリサイクルや排出拠点の集約、排出業者の全社統一などの改善の仕組みは出来てきた。
水削減	○	評価	前年実績より削減できた。更なる削減を進める。
化学物質削減	-	-	化学物質は、まず有害性のあるハイボン、トルエン、錆止塗料、ラッカーシンナーの購入量把握から始めた。次年度から削減可能な手段を検討し活動に入る。
グリーン購入	○	評価	従来より、特に事務用品について、環境配慮品を優先購入している。今後も継続実施する。
環境配慮	○	評価	目標とした「地域清掃活動の実施」は、予定通りできた。今後も継続して活動を行っていく。

5. 環境活動計画及び評価結果（次年度の環境活動計画を含む）

1)環境活動計画と評価

植松グループ全体

主な活動手段		主な実施部署	実施状況	運用期間 全体評価	運用期間実施計画	
					2017年度	
二酸化炭素削減	毎月のデータの把握・社内掲示	事務局	○	毎月のデータの把握を行ったことで、社員教育へも反映できた。	継続して実施する	全社
	ドライブレコーダーの導入	全社有車対象	○		ドライブレコーダーによる管理	〃
	LED照明の導入	製造部・業務部	○		不要車両の処分	総務部
	運転管理表の記入・活用	事務局	○		運転管理表の記入・活用	全社
					省エネ・エコ商品の導入	総務部
廃棄物削減	毎月のデータの把握・社内掲示	事務局	○	産廃業者については、全社で統一する。	継続して実施する	全社
	分別BOXの設置	事務局	○		〃	〃
	産廃委託業者の見直し	管理責任者	×		〃	〃
	リサイクル分別の推進	全社	○		〃	〃
	工程での削減策検討	製造部門	○			
水削減用量	2ヶ月毎のデータの把握・社内掲示	事務局	○	データの把握と節水表示も行い、社員への教育も実行した。	継続して実施する	全社
	雨水タンク利用の検討		×			
	節水コマの検討		×			
化学物質削減	対象化学物質の調査	事務局	○	対象物質の調査は予定通りできた。	削減の計画案検討	事務局
	対象物質のリスト作成	事務局	○			
	削減の計画案検討	事務局	×			
ング購入	事務用品の購入継続	管理責任者	○	事務用品は今後も環境配慮品を優先購入する。	継続して活動する	総務部
	物品購入時の環境配慮優先	管理責任者	○		〃	〃
環境配慮活動	エコキャップ回収活動の実施	総務部	○	地域清掃活動も予定通り行った。	継続して活動する	全社
	使用済み切手回収活動の実施	総務部	○		〃	〃
	環境保護清掃ボランティア活動	全社	○		〃	〃
	環境配慮製品UMLーフ1の販売促進	営業部	△		〃	営業部
	エコアクション21社内研修の実施	全社	○		〃	全社
				省エネ・エコ商品の施工推進	建興	
生産性向上	5S・安全パトロールの実施	製造部	△	5S活動については今後継続的に取り組んでいく。	5S・安全パトロールの継続	製造・建興
	PDFなど電子化の促進	業務部・総務部	○		書類の電子化、紙の削減	全社
					働き方・企業風土改革	〃

2)全体の取組みの総合評価（管理責任者）

全体としての活動計画では、二酸化炭素と廃棄物の削減に向けた監視体制の確立と運用がスタートできた。その一方、化学物質削減の具体的な活動は意識の希薄や準備不足もあり十分ではなかった。仕組みを浸透させ定着させていく。

2017年度は新本社の運用を開始する。（2018年4月以降）新本社はZEBで建設されるため、全社のエネルギー使用量の大幅な削減が期待される。業務の再編成・効率化と合わせ、更なる効率化を追求していく。

6. 環境関連法規への対応

1) 当社に該当する環境関連法規

遵法評価日：2017年7月31日

該当する環境法規制等	主な適用基準	該当する活動	遵法評価
廃棄物処理法	飛散，流出，地下浸透の防止	産廃の管理	○
	保管場所に掲示板（60×60cm以上）		
	契約書の取り交わし（許可証確認）		
	管理表(マニフェスト)の交付と回収		
	管理表(マニフェスト)の5年間保存		
	管理表(マニフェスト)の交付実績の年度報告		
	処分場の現地確認（県条例）		
騒音規制法	特定施設の設置時の更新手続き	特定施設の管理	○
	特定施設の廃止時の更新手続き		
振動規制法	特定施設の設置時の更新手続き	特定施設の管理	○
	特定施設の廃止時の更新手続き		
消防法	少量危険物置場の届け出	危険物の保管管理	○
グリーン購入法	環境物品の購入	環境管理責任者で一括して発注	○
環境基本法	自主努力義務、行政への協力	E A 2 1 の取組	○
地球温暖化対策推進法	温室効果ガス抑制措置	自治体施策への協力	○
循環型社会形成推進基本法	3 R への努力	廃棄物等の中で有効なもの利用促進	○
沼津市条例	ごみの分別，排出基準	分別して排出	○
リサイクル法	適正廃棄	パソコン・モニタ 他	○
自動車リサイクル法	自動車の廃車時	リサイクル料金の支払い	○
資源有効利用促進法	指定再資源化製品のリサイクルへの協力	メーカー回収への協力	○
労働安全衛生法 (有機溶剤中毒予防規則)	作業環境の安全確保	有機溶剤作業主任者の選任	○
化学物質管理促進法 (P R T R 法)	特定化学物質の含有量の把握	M S D S シートの表示	○
浄化槽法	保守点検の実施	3ヶ月に一度実施	○
電気事業法	登録と5年毎の届け出	太陽光発電設備の管理	○
建築基準法	法令遵守	業務全般	○
建築業法	法令遵守	業務全般	○
建設リサイクル法	建設副産物のリサイクル適正処理	工事計画書・実績報告	○

2) 法規への違反，訴訟等の有無

今まで前項環境関連法規への違反は一切ありません。

また、地域周辺及び関係機関等からの訴訟及び苦情等もありません。

万一あった場合は、速やかに対応します。

7. 緊急事態の想定結果及び対応策

想定結果	廃棄物等の置き場所、また倉庫にて、放火を含む予期しない原因で火災が発生したことを想定とする。
対応策	<p>自衛消防隊を設置しているため、火災その他の災害が発生した場合は、自衛消防活動方針に則り、対応する。</p> <p>通報連絡班、消火班、避難誘導班を設けており、各任務を分担し対応する。各分担任務は下記とする。</p> <p><u>通報連絡班</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ① 119番で消防機関へ通報する ② 構内への非常放送を行う ③ 関係者への連絡を行う <p><u>消火班</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ① 消火器等による初期消火を行う <p><u>避難誘導班</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ① 出火時における避難者の誘導を行う ② 逃げ遅れた者の確認を行う ③ 避難器具により逃げ遅れた者を避難させる ④ 負傷者等の搬送を行う
予防策	<p>喫煙管理について万全を図るため、吸殻の点検を励行する。</p> <p>喫煙は指定された場所で行い、歩行中の喫煙は絶対に行わない。</p> <p>火気使用器具は使用する前後に点検を行い、安全を確認する。</p> <p>危険物の貯蔵、取扱場所及び当該場所の外周部においては、一切の火気を使用しない。</p>
訓練実施日	<p>2016年11月5日、2017年5月3日の教育訓練日に、全従業員を対象に放水訓練を実施した。</p> <p>(実施責任者：防火管理者)</p>
訓練結果	<p>予定通り訓練を実施し、対応策の検証をした結果、問題ないことを確認した。</p>



植松グループ本社周辺における清掃活動
 «ピカ沼津»に定期的に参加しています。

年2回の教育訓練日での実施と、
 毎週水曜日の朝、15分清掃を実施して
 います

教育訓練日にエコアクション21の実績報告研修
 会を実施しています。

実績データを、各部署で分析・検証し、
 次年度の活動方針に落とし込む作業を
 全員で話し合い発表することで、共有と
 浸透を図っております。

また、自衛消防隊の編成・維持のために
 年に2回、「消火訓練」「避難訓練」等を
 企画・実践しております。



社内の自動販売機の横にペットボトル
 キャップ回収ボックスを設置して、エコキャ
 ップ推進協会を通し世界のこどもたちにワクチ
 ンを寄付しています。

また、使用済み切手も、回収ボックスを
 設置して、MAWJへ寄付しています。



産業廃棄物（混廃）排出量削減のために
 リサイクルできる廃プラスチック類のゴミを
 分別回収しています。

古紙、ダンボール類やシュレッダーくず、
 金属ゴミ、廃木材などは、リサイクル排出に
 取り組んでおります。



8. 代表者による全体評価と見直し結果

まずは目標に対する結果は未達。このことに対して正面から向き合う必要がある。
やると決めたことができなかった。その現実に対して、これからどのようにするか？が重要になってくる。

PDCAサイクルのA（Action）改善をいかに進めるか？

今回の結果の原因は何か？を洗いざらい検証して、改善をしていく。

その中で、見えてきたことは社内でのPDCAサイクルが十分に回っていない事。

私自身としては、その社内風土の改善こそが、やるべき一番大切な仕事だと確信をした。

その為に働き方改革と働く環境改革を両輪で進めていくことで、PDCAサイクルを回すことができる
「自走できる組織へ」と改善を進める。

エコアクションとしては、新しいオフィスがゼロエネルギービルになるように設計しているので
結果は出ると考えている。

その間に社内風土の改善スピードを上げて、PDCAサイクルが常に回る組織へと生まれ変わるよう、
社員一丸となって進める。



平成29年11月24日
株式会社植松
植松建興株式会社

代表取締役 植松 孝康